

【平成 30 年 4 月】

## 長野県中小企業融資制度

信州創生推進資金（地域活性化向け）



# 「からだに優しい食品」関連融資のご案内

長野県では「長野県食品製造業振興ビジョン」に規定する「からだに優しい食品（※）」を製造する方が有利に借入できる制度融資を用意しています。

※国の「保健機能食品制度」の対象となる「特定保健用食品」「機能性表示食品」「栄養機能食品」に限る

【平成30年4月改正点】

**「からだに優しい食品」（機能性表示食品など）を製造する方を対象者に追加し金利を引下げ（1.7%→1.4%）**

### ◆ 貸付対象者

「からだに優しい食品」（機能性表示食品など）を製造する方

資金用途	・「からだに優しい食品」の改良に要する経費 ・生産体制の整備に要する経費 ・需要開拓又は販路拡大に要する経費
貸付限度額	運転資金 3,000 万円
貸付利率	年 1.4%
貸付期間	運転資金 5 年以内（うち据置 1 年以内）
担保	必要に応じて徴する
保証人	原則として法人代表者以外不要
返済方法	元金均等による月賦返済
信用保証料	県・市町村補助により、自己負担 0.44% 以内

### ◆ お問い合わせ先

長野県産業労働部

産業立地・経営支援課（☎：026-235-7200）、又は下記の地域振興局商工観光課まで

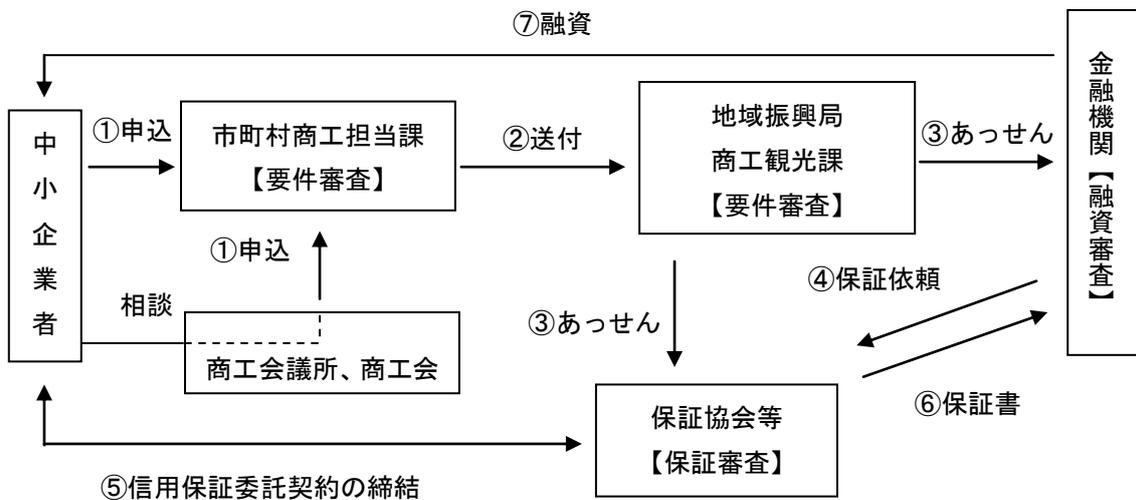
佐久：佐久市跡部 65-1 ☎0267-63-3157 木曾：木曾郡木曾町福島 2757-1 ☎0264-25-2228  
上田：上田市材木町 1-2-6 ☎0268-25-7140 松本：松本市大字島立 1020 ☎0263-40-1932  
諏訪：諏訪市上川 1 丁目 1644-10 ☎0266-57-2922 北アルプス：大町市大字大町 1058-2 ☎0261-23-6523  
上伊那：伊那市荒井 3497 ☎0265-76-6829 長野：長野市大字南長野南県町 686-1 ☎026-234-9527  
南信州：飯田市追手町 2 丁目 678 ☎0265-53-0431 北信：中野市大字壁田 955 ☎0269-23-0219

まずはお取引の金融機関又は最寄りの商工会・商工会議所へご相談ください

## 申込書類

<b>ア 共通提出書類</b> <ul style="list-style-type: none"><li>① 融資あっせん申込書</li><li>② 事業計画書</li><li>③ 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの（決算後6か月以上が経過している場合は、直近の試算表又は売上の推移が確認できる書類も必要）</li><li>④ 長野県県税のすべて及び市町村の定める税目に係る納税証明書（未納のないことを示す証明書）</li><li>⑤ 許可証等の写し（許可等を有する業種に限る。許可証等は、許可等の種類ごとに、代表的な事業所分をつけること。特定の店舗に係る資金用途の場合は、当該店舗分の写しも必要となる）</li><li>⑥ 金融機関、保証協会等、市町村又は県が必要とする書類</li><li>⑦ 国の「保健機能食品制度」の対象となっていることを証する書類</li></ul>
<b>イ 提出部数</b> <p>4部（③は県及び市町村あて2部。⑥は各機関の定めるところによる）</p>

## 融資手続き



※ 申込前に金融機関、保証協会等への事前相談が必要